市長コラム

# 催（もよおす）

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

学校に通われている皆さんは、ちょうど夏休みの最中なので、レジャーやスポーツなどいろいろなことをして、楽しんでいる頃ではないでしょうか。仕事をしている大人からすると、少し羨ましく思います。夏休みは、ひと月以上の長い期間ですが、過ごし方次第ではあっという間に過ぎてしまうので計画的に活用してください。

さて、この広報あさか８月号がお手元に届く頃には、毎年恒例の朝霞市民まつり彩夏祭が開催されていることと思います。今年は７月31日から８月２日の３日間で、お祭りを華やかに彩る鳴子踊りには、96チームもの多くのチームのご参加をいただいています。何といっても今年の目玉は打ち上げ花火で、昨年の約7,500発を上回る、約9,000発を打ち上げる予定です。市街地で間近に見られる朝霞の花火は、とても迫力があると好評ですが、さらに連続で打ち上がる花火を楽しみにしていただきたいと思います。多くの皆さんに楽しんでいただいている彩夏祭ですが、今年も充実した３日間になることを期待しています。

ところで、博物館では、夏休みシーズンということもあり、お子さんや小学生を対象にしたイベントを開催しています。「みんなあーちすと」（８月23日まで）は、スタッフと一緒に、自分や家族の顔を自由に描いてみるイベントで、出来上がった作品は９月にギャラリーで展示されますので、ぜひ、ご参加ください。また、夏のテーマ展示「植物・動物と大昔のくらし」（８月30日まで）では、ニホンカモシカ、ムササビなど二十数体の動物の剥製や植物の標本などを展示していて、大昔に人が自然を利用して、どんな暮らしをしていたのかを知ることができます。夏休みの宿題の参考にもなると思いますので、ご家族やお友達と訪れていただき、楽しみながら、新しい発見や学習の機会にしていただければと思います。詳しくは、博物館（☎469-2285）までお問い合わせください。

夏の本番はこれからです。夏バテしないポイントは、十分な睡眠と食事だそうです。暑いからと、冷たいものを食べ過ぎたり、飲み過ぎたりして、体調を崩さないように気をつけてお過ごしください。

ではまた。

## 子育て世帯臨時特例給付金の申請

子育て世帯臨時特例給付金の申請期間は９月１日㈫（当日消印有効）までとなります。申請がお済みでない方は、お早めに申請ください。子育て世帯臨時特例給付金の申請書は児童手当・特例給付現況届または児童手当・特例給付認定請求書の中に記載をしています。また、公務員の方の申請書は、勤務先から配布されますので、申請書が配布されましたら、勤務先から児童手当の受給に関する証明を受け、平成27年５月31日（基準日）にお住まいの市区町村へ申請ください。

※やむをえない場合を除き、申請期限までに申請が行われなかった場合、子育て世帯臨時特例給付金を支給できませんのでご注意ください。

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

市や厚生労働省などの職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。子育て世帯臨時特例給付金に関して、これらの疑いのある電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や朝霞警察署（または警察相談専用電話）にご連絡ください。

朝霞警察署　☎465-0110
警察相談専用電話　☎#9110
申・問／臨時福祉給付金等支給業務
プロジェクト・チーム　☎463-2508

## 平成27年 国勢調査にご協力をお願いします

平成27年10月１日を基準日として、５年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本国内に住むすべての人を対象にする、国の最も重要な統計調査です。

調査関係書類は、９月上旬から調査員が各世帯を訪問して配布します。記入した調査票を調査員に渡していただくか、今回より可能になったインターネットで回答していただくか、郵送でも提出していただけます。マンションなど集合住宅にお住まいの方、管理人の方も調査への回答、ご協力よろしくお願いします。

調査結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域活性化など、私たちの暮らしの様々な分野で役立てられる基礎データになります。

**調査活動期間**／９月上旬～10月下旬
問／市政情報課　☎463-3163

## ひとの推移

**人　口**　13万5,555人（＋ 175人）　**男**　6万8,603人（＋ 81人）　**女**　6万6,952人（＋ 94人）
**世帯数**　6万1,679世帯（＋ 119世帯）

**平成27年7月1日現在（　）内は前月比**